

家具転倒防止金具等の 購入費用を補助します

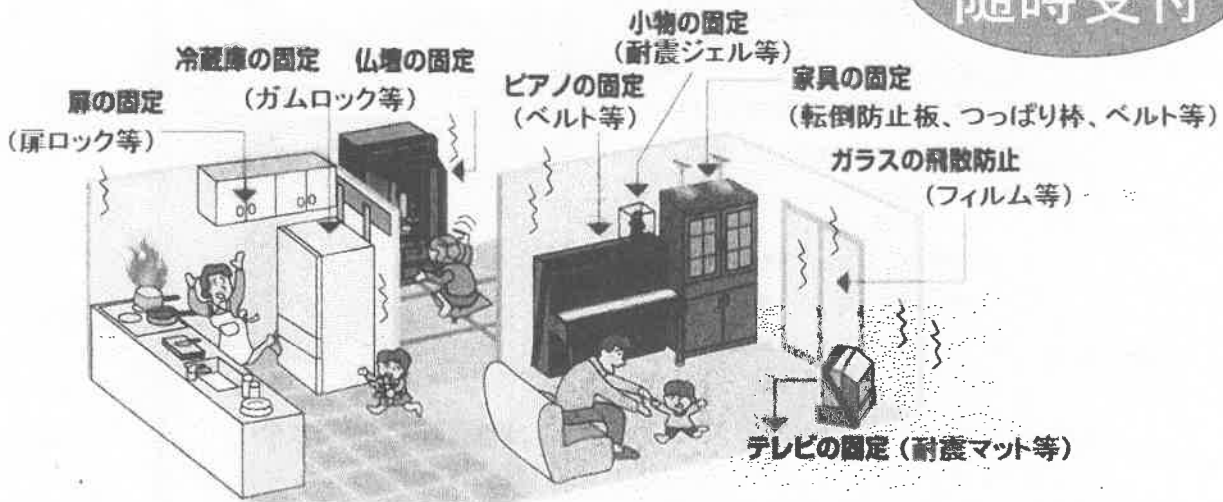
★対象世帯

渋谷区内に住所があり、現在居住している人のいる世帯

★補助対象

家具の転倒、移動等を防止するために有効な器具

申込
随時受付



※対象金具に該当するかわからない場合は問い合わせてください。

★補助金額

一世帯につき1回まで10,000円を上限として購入費用を補助します。

※商品はインターネットで購入したのも対象となりますが、送料などの手数料は補助対象外です。

〈例〉9,000円分購入した場合→9,000円補助 12,000円分購入した場合→10,000円補助

★申請方法

下記の必要書類を防災課まで郵送または直接ご持参ください。

- ① 「渋谷区家具転倒防止金具等補助金申請書」
- ② 「請求書兼口座振替依頼書」
- ③ 「領収書」

裏面に記入例あり

商品名、領収年月日、購入店名、領収金額の記載があるものを添付してください。

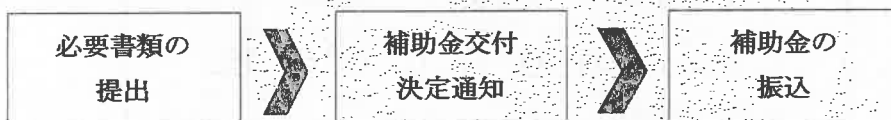
商品に関する詳細な情報の記載がないものは、レシートや納品書も添付してください。

あて先：〒150-8010 渋谷区役所防災課（住所不要）

※①及び②は渋谷区役所防災課窓口で配布しているほか、区ホームページからダウンロードできます。

※インターネットを通して購入された場合も、「領収書」を発行してください。

●補助金交付までの流れ(約1ヶ月)●



ダウンロードはこちら

申請の翌月上旬に「補助金交付決定通知」が送付され、中旬に指定の口座に振り込まれます。

問合せ：渋谷区防災課（TEL:3463-4475 FAX:5458-4923）